

# 世田谷区

# 環境方針



## 【基本理念】

私たちのまち世田谷は、国分寺崖線の縁、多摩川や野川の水辺、農地など、多様な自然環境が残された住宅都市として発展してきました。このかけがえのない私たちのまち世田谷の環境を、将来の世代に引き継ぐとともに、新たに創造していくことは、現在に生きる私たちの責務です。

世田谷区は、低炭素社会の実現と持続可能な社会をめざし、「地球規模で考え、足元から行動する」を環境活動の起点として、地球温暖化への対策を積極的に講じるとともに、区内最大規模の事業者として、率先して環境に配慮した区政運営を行ってまいります。

## 【基本方針】

- 1 全職員が、主体的に環境配慮行動に取り組みます。**
- 2 事業活動の全ての面にわたって、環境負荷の低減に努めます。**
  - (1) 省エネルギーの継続的取組みと再生可能エネルギーの普及拡大
  - (2) ごみの発生抑制と資源の有効利用
  - (3) 自然環境や良好な景観の保全と創出（「世田谷みどり33」の推進等）
  - (4) 「グリーン購入」の推進と公用車の適切な使用による環境負荷の低減
  - (5) 区民・事業者の環境保全活動等の支援と環境教育の推進
- 3 環境法令を遵守し、区民の健康と生活環境を守ります。**
- 4 環境方針や取組みの成果等を広く内外に公表します。**
- 5 各職場で、具体的かつ実効性のある環境目的及び目標を定め、定期的に見直しを図るとともに、継続的な改善に努めます。**

